

総務部総務課長
山住 哲司 様

生活福祉部健康づくり推進課長 沖村 智

会 議 要 録

| | | |
|---------|----------------------------|---|
| 名 称 | 第1回西予市災害医療対策委員会 | |
| 事 務 局 | 西予市生活福祉部 健康づくり推進課 | |
| | 電 話 0894-62-6407 | |
| | F A X 0894-62-6564 | |
| 開 催 日 時 | 平成30年10月15日(月) 18:00~19:40 | |
| 開 催 場 所 | 西予市役所 5階 第2・第3会議室 | |
| 出席者 | 委 員 | 八幡浜保健所長 河野英明・西予市医師会長 井関満永・東宇和歯科 医師会長 明石宣文・西予市議会厚生常任委員長 山本英明・西予市 市民病院長 末光浩也・野村病院副院長 大塚伸之・八幡浜地区施設事 務組合消防署 山崎利夫・西予市消防長 佐藤克也・西予市民病 院 看護部長 兵頭厚美・主任薬剤師 西川幸治・野村病院 看護部長 山 本静子・副市長 宗正弘・医療介護部長 山岡薫彦・生活福祉部長 藤 井兼人・危機管課課長補佐 谷川和久(課長代理)・健康づくり推進 課保健師長 佐々木靖子 委員 16名 |
| | その他 | 【随行者】八幡浜保健所企画課担当係長：猪野ユカリ 八幡浜地区施設事務組合消防署第三分署長：摂津信幸 |
| | 事務局 | 西予市民病院 事務長 松末博・事務長補佐 竹内寿男 野村病院 事務長 富永誠・事務長補佐 富永一彦 生活福祉部健康づくり推進課長 沖村智・課長補佐 亀岡敦志 医療対策室室長 河野千恵香 |

議事内容(要旨)

開会あいさつ 宗副市長

- ・委嘱状交付
- ・自己紹介
- ・西予市災害医療対策委員会設置要綱に基づき役員選出
委員長（末光浩也西予市民病院長）、副委員長（宗正弘副市長）選出
- ・委員長あいさつ
- ・報告 7月豪雨災害の状況について

協議事項

1 西予市災害時医療救護計画（仮称）の策定について

（1）災害時対応の現状と今後の取組みの報告

・西予市医師会、東宇和歯科医師会、八幡浜地区施設事務組合
消防署、西予消防署、西予市民病院、野村病院、八幡浜保健所、
危機管理課、健康づくり推進課

（2）西予市災害時医療救護計画（仮称）（案）について

事前送付している計画案について事務局より概要説明
地域防災計画及び危機管理計画を上位計画とし整合性を図り
ながら策定する。

想定：「南海トラフ地震」

目的：災害が発生した際に市民の生命、健康を守るための医
療救護体制の確立と関係機関の役割を明確にすること。

概要：関係機関の役割・医療救護所に関する事項・保健衛生
活動に関する事項・保健医療部門のBCP 他

策定期限：平成30年度末を目標とするが、上位計画の見直し
等も考慮しながら進める。

（3）医療救護所について（案）

※場所の選定にあたっては、避難所に近く公共の施設で広さ
が確保でき、津波被害にも考慮し、各支所担当者と協議の上で
提案している。

※災害時の状況等により、12か所全部が開設できるわけ
ではない。

●設置場所は、市内12か所

明浜：新支所庁舎（それまでは高山公民館）・俵津公民館
又は俵津集落総合施設

宇和：宇和中学校・宇和高等学校

野村：野村保健福祉センター・惣川公民館・大野ヶ原小学校

城川：しろかわ保育園・緑の交流館

三瓶：三瓶中学校（三瓶体育館）・旧周木小学校

旧下泊小学校

※西予市民病院・野村病院・三瓶病院は「救護病院」の位置
づけ

●体制

24時間交代制で3日間の開設

●役割

- ・軽症者、中等症者への応急処置。
- ・重傷者を救護病院等へ搬送するためのトリアージを行う。

●従事者

- ・医師：西予市医師会員及び市立病院医師等
- ・看護師等：民間勤務看護師・市立病院及び保健師 他
- ・応援医療チーム（DMAT、災害支援ナース等）

●医薬品、医薬材料、資機材

- ・医薬品・医療材料は両市立病院で流通備蓄
- ・医薬品・医療材料の種類や数量については市立病院と医師会で検討する。
- ・資機材は、市役所・各支所で備蓄

●住民への広報

- ・広報車等で開設について周知する。
- ・平常時から「医療救護所」等に関する情報を周知しておく必要がある。

（質疑応答）

Q:医療救護所の体制：24時間体制は医師、看護師不足の中で対応が可能かどうか再検討が必要ではないか

A:再度、医師会等と協議する。

（協議結果）

- ・計画の内容について：ヘリポートのマップを追加する
- ・策定期間：平成30年度末目標で了承
- ・当計画の名称：保健分野の活動も入るため「西予市災害時保健・医療救護計画」とする。
- ・当計画は、市の上位計画との整合性を図りながら必要に応じ見直しを行う。
- ・医療救護所の場所の選定：了承
- ・医療救護所の開設期間：了承
- ・看護師等の確保について：市立病院は、職員の被災状況や入院患者の対応に加えて外来患者の対応も考慮しながらできる限りの協力を行う。医師会も市立病院同様、できる限りの協力は行う。

（策定までのスケジュール）

- ・当初の予定では、3回程度委員会を開催して協議していただく計画であったが7月豪雨災害により進捗が遅れている。2月頃に第2回委員会を開催し決定する予定。
- ・本日の結果をもとに計画案を修正し、でき次第各委員へ送付する。委員は確認し加筆修正のうえ事務局へ返送する。事務局は、2月の委員会までに返送された意見を集約し最終案を作成する。
- ・決定したら体裁を整え市長決裁を受けて策定する。

| | |
|-----|-----------------------|
| | <p>2 その他 特になし</p> |
| 備 考 | 資料：西予市災害時保健・医療救護計画（案） |